

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和6年11月29日（木）

15：10～16：00

場 所：生涯学習センター大会議室1・2

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員7名（欠席3名）

事務局（広報広聴課長・広報広聴課職員・望月支所職員）

市民活動サポートセンター職員 2名

傍聴人2名

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議事項

（1）佐久市まちづくり活動支援金の見直しについて

事務局：資料1について説明。

委員：このスケジュールだと、令和8年に終期を迎える協働のまちづくり計画の見直しまで変わらないということか。

事務局：これから来年度支援金の募集をするにあたり反映できる内容はしていきたい。

また、支援金の見直しについては、来年度以降も検討する中で、協働のまちづくり計画に合わせて検討していきたいと考えている。

会長：審査方法のプレゼンについて、なぜ来年度から実施することができないのか。

事務局：審査方法を変更するには、審査要領を改正しないとイケない。それには、プレゼンの方法の細かな内容を決めておく必要があるが、来月に支援金の説明会を予定しているが時間的に厳しい。

委員：できることをやってほしい。

委員：広報の仕方について、市公式ホームページで周知とあるが、公式LINEの方が効果はあると思う。なぜ公式LINEで周知できないのか。

事務局：公式LINEでの周知にはルールがあり、市主催の事業を掲載している。

委員：公式LINEの中で、まちづくり活動支援金として周知することは可能なのか。

事務局：そういった周知は可能。

会長：申請様式について、意見がある方はいますか。

委員：初めて支援金を申請する人が使用するには、ハードルが高いと思うが、経験者が申請する様式としては問題ないと思う。

会長：実際に申請する方の意見を聴かないとわからない。

委員：様式によってはチェック式にできると良いのでは。

委員：様式について、まちづくりの活動に対して支援するものだから、団体としての目的など精査することが大事。活動がその後も続いてほしいから支援するのであり、団体が存続するための支援金になってしまうのは違うと思う。簡略化はするけど、その団体がなにを目的としているのか、それを見極めてからの審査になると思う。

会長：拙速になるより、精査したり区分けをしたりして来年度に検討するのは良いと思う。次に、重点項目について意見がある方はいますか。

委員：重点項目の定義とは。

事務局：佐久市総合計画に、市が重点的に推進したい課題について、項目を設定している。

委員：その中に新規の事業や若者の支援はあるのか。

事務局：総合計画の協働のまちづくりの項目で、学生や子育て、若い世代にまちづくりに取組む機会の充実を図るとある。

委員：設立から間もない団体も申請可能なのか。

事務局：団体の目的や規約等がしっかりできていれば可能。

委員：まちづくり活動支援金の専用ホームページというのはどういったものか。

事務局：まちづくり活動支援の活用団体をすでに紹介しているが、そのページに団体のイベント情報など活動状況を周知するようにしていきたい。

委員：申請書について、文書の作成に長けている人はこの申請書でもいいが、そういったことに慣れていない人は難しいと思う。

委員：以前は、プレゼンがあったのになくなったのは、話すことが苦手な人もいるからということもあると思う。書類審査かプレゼンか選択できるのがいいと思うが、選択ができるのであれば、審査する側の捉え方で聞きやすかった方が有利になるのか、審査する側の書類だけで審査する力が試されてくるのだと思うので、一概にはどちらがいいとは言えないと思う。議論してきた高額、少額枠のような支援金額に合わせた審査方法にした方が良く思う。

委員：少額枠と高額枠を分けた方がいいと思うが、すぐに制度にするのは難しいと思う。候補となりうる団体にヒヤリングするなど、検証した上で制度を作る検討をしてほしい。

会長：来年度から実施できることは進めて、それ以外の意見については、今後もこの会議で議論していく。

#### 4 連絡事項

#### 5 閉会